

厚生労働省福島労働局委託事業「福島雇用促進支援事業」
福島広域雇用促進支援協議会からのお知らせ

建設機械運転技能講習

【企業申込型】小型移動式クレーン運転技能・玉掛け技能講習

小型移動式クレーン（3日間）のみ、玉掛け（3日間）のみ、もしくはセット講習（6日間）から選べます
添付書類：受講希望者の【自動車運転免許証のコピー】、お持ちでない方は【住民票（マイナンバー記載なしの写し）】。【雇用保険被保険者資格取得届けの写し】もしくは雇用の確認が取れるもの。

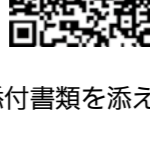
●いわき会場①

日程 10月25日（木）～10月30日（火）
締切 10月11日（木）



●いわき会場②

日程 11月15日（木）～11月20日（火）
締切 11月1日（木）



※申込書に必要事項をご記入の上、添付書類を添えてFAXにてお申込ください。

【個人申込型】小型移動式クレーン運転技能・玉掛け技能講習

お申込みの際は、必ず本人確認書類【自動車運転免許証のコピー】

お持ちでない方は【住民票（マイナンバーの記載なし）の写し】を添付してください。

●いわき会場

日程 11月7日（水）～11月12日（月）
の6日間



締切 10月25日（木）

※共通事項

【定員】各10人

【会場】南湖建設機械講習所（いわき講習センター：いわき市小名浜字宮下127-3）

※受講料・テキスト代無料。申込締切後、当該事業の主旨に基づき厳正に選考し、選考結果は電話にてご連絡します。

【個人申込型】【企業申込型】

事故由来廃棄物等特別教育講習

除染で出た除去土壌や汚染廃棄物等の処分業務に従事する際には、事故由来廃棄物等特別教育講習を受講しなければならないとされています。事故由来廃棄物等処分業務特別教育規程（平成25年厚生労働大臣告示第140号）に基づくカリキュラムで実施し、修了証を発行。1日で取得できます。



個人申込型

内容 除染で出た除去土壌や汚染廃棄物等の処分業務、使用設備の構造・取扱方法

日時 10月30日（火）

午前9時～午後5時



企業申込型

会場 いわきニュータウンセンタービル

（いわき市中央台飯野4丁目2-4）

定員 60人程度

締切 個人：10月23日（火） 企業：10月16日（火）

※申込締切後、当該事業の主旨に基づき厳正に選考し、選考結果は電話にてご連絡します。

【個人申込型】ドローン講座

様々な分野で活用が期待される「ドローン」の基本講習を開催します。年々、国内ドローンビジネスの規模が拡大されており、2017年には500億円のもの、2020年には1,500億円と予測されています。最新技術を学び、新たな分野への就職を目指しましょう。



【日時】11月14日（水）午前9時～午後5時

【締切】10月31日（水）

【会場】Jヴィレッジ（双葉郡榎町山岡美シ森8）

【定員】20人 【内容】座学、実技、小テスト

【講師】ふくしまドローンスクール

【求職者向け】行くしかない!!

合同就職面接会 in 浪江

浪江会場初開催！出展企業28社【参加無料・予約不要・履歴書不要】就職の情報収集は直接がいいね！



求人票には載っていない魅力がドン！と聞ける！実は面接会が就職への近道♪企業からのラブコールもあり、あなたの選択の可能性も広がります。

【日時】10月24日（水）午後1時～午後3時

（受付開始12時30分）

【会場】浪江町地域スポーツセンター

（双葉郡浪江町権現堂下馬洗田5-2）

※出展企業の詳細は、ホームページをご覧ください。

共通事項

※雇用保険受給者で証明書が必要な方に参加証明書を発行します

※申込締切後、当該事業の主旨に基づき厳正に選考し、選考結果は電話にてご連絡します。

※受講料、テキスト代、無料です。掲載以外にも他の日程や会場もあります。

詳しくはお問い合わせいただくか、チラシまたはホームページをご覧ください。

問 ホームページ 働きたいネット 検索
福島広域雇用促進支援協議会 広野窓口
（広野町役場産業振興課内）

☎0240-23-5586

FAX0240-23-5587



平成31年広野町成人式のお知らせ

平成31年広野町成人式を次のとおり開催いたします。

住所がある方（平成25年度広野中学校卒業生、平成24年度広野中学校第2学年在学学生、平成22年度広野小学校第6学年在学学生であれば在住しなくても参加できます。）

- 開催日時 平成31年1月13日（日）
午前10時開始
（午前9時30分受付開始）
- 開催場所 広野町中央体育館
- 該当者 平成10年4月2日～平成11年4月1日までの間に生まれた広野町に

※該当者には10月中旬に案内と参加申込書を送付いたします。

問 生涯学習課（公民館内） ☎0240-27-3244

個人住民税の特別徴収義務者の一斉指定を行います

県と双葉郡の8町村では、給与所得者に係る個人住民税の特別徴収を推進するため、平成31年度から、法令の要件に該当するすべての事業主（給与支払者）の皆さまを特別徴収義務者として、一斉に指定します。

特別徴収義務者に指定されると、従業員に支払う毎月の給与から個人住民税を特別徴収（差し引き）し、各町村に納入していただくようになります。

指定の対象となる事業主の皆さまへは、10月中旬までに指定予告書を送付しますので、ご確認をお願いします。

問 福島県相双地方振興局 県税部 管理納税課
☎0244-26-1123
町民税務課 賦課係 ☎0240-27-4160

広野町認知症施策

広野町では、広野町認知症推進員と共に、認知症の方やそのご家族同士の交流、または地域の方々と楽しく交流したり、認知症に関する情報や知識、制度などを学んだりできる場として認知症カフェを開催しております。交流を通じ、当事者の方の心理的な不安の軽減や認知症への地域の理解の促進を図るとともに、専門知識を持ったケアマネジャーなどが参加することにより、多様な相談への対応を図って

まいります。

ひろのてらすで月1回、高野病院で第2・第4水曜日、継続的に開催されますので、広野町地域包括支援センターの介護分野からのお話、高野病院の医療分野からのお話と、多角的に認知症にアプローチする場となりますので、ぜひ足をお運びいただきますようお願い申し上げます。

－ みかんカフェ －

【開催日時】 10月7日（日）・11月5日（月）
午前9時～午前11時

【会場】 ひろのてらす（イオン広野店内）

【参加費】 無料

【参加申込】 お電話にて受付

【内容】 認知症についての勉強会、悩みごと相談、茶話会などを予定しています。

－ 純喫茶みかん －

【開催日時】 10月10日（水）、24日（水）、
11月14日（水）（第2・第4水曜日）
午後1時～午後3時

【会場】 高野病院 1階ロビー

【参加費】 100円

【参加申込】 お電話にて受付

【内容】 認知症についての勉強会、悩みごと相談、茶話会などを予定しています。